

第1章 指針策定の趣旨

1 協働のまちづくりの経緯

本市は、平成 11 年(1999 年)に策定した第4次大府市総合計画の目指すべき将来都市像を「躍動・ふれあい・健康都市」とし、市民参加を「市民、家庭、地域、企業、行政のそれぞれが、適切な役割分担と緊密な連携のもとに、協働して基本構想に掲げる目標が達成されるよう、多様な市民参加を推進すること」として、他市に先駆け「協働」という概念を取り入れました。

年 月	内 容
平成 11 年(1999 年) 4月	第4次大府市総合計画開始(1999-2010)
平成 14 年(2002 年) 4月	市民部 市民活動促進課 協働促進係設置
平成 14 年(2002 年)12月	公共施設養子縁組制度(アダプトプログラム ¹)開始
平成 15 年(2003 年) 8月	環境パートナーシップ会議 ² 設置
平成 16 年(2004 年)12月	市民意見公募制度(パブリックコメント ³)導入
平成 17 年(2005 年) 4月	市民協働部 協働促進課設置
平成 18 年(2006 年) 1月	大府市協働のまちづくり推進のための指針策定
平成 18 年(2006 年) 4月	大府市協働のまちづくり推進条例施行
平成 19 年(2007 年) 1月	大府市協働のまちづくり推進基金設置
平成 21 年(2009 年) 3月	大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅱ策定
平成 21 年(2009 年) 4月	大府市民活動センター(コラビア)開館
平成 22 年(2010 年) 4月	第5次大府市総合計画開始(2010-2020)
平成 27 年(2015 年) 2月	大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅲ策定
平成 29 年(2017 年) 4月	市民協働部 協働推進生涯学習課設置 パブリックコメント手続条例施行
令和 2年(2020 年) 4月	第6次大府市総合計画開始(2020-2030)

表1 本市の協働の歩み

-
- 1 公園や歩道、河川、池などの公共施設について、市民が里親となってボランティア活動により維持する制度
 - 2 市民・事業者による主体的な環境活動と官民協働による環境づくりをより一層発展させるための会議
 - 3 市の基本的な計画、条例その他決定すべき事項の策定に当たり、あらかじめ当該計画などの趣旨、内容を公表し、広く市民などからの意見を募り、提出された意見の概要、当該意見に対する市の考え方などを公表する一連の手続

2 協働の必要性

全国的に少子高齢化が進行し、人口が減少に転じている中、本市では先駆的な子育て支援施策などにより人口が増加し、令和2年(2020年)9月末現在で92,959人となっており、今後も緩やかに増加する見込みです。しかし、少子高齢化の進展に伴い、人口構成の変化などを要因とする多くの課題に直面することが予想されます。また、高齢者⁴世帯やひとり暮らし高齢者の増加により、家族以外からの支援など量的な確保が求められるほか、子どもや若者に関する相談件数の増加や、防災、防犯、環境などの分野においても地域課題が顕在化することが予想されます。

これからのまちづくりには、行政だけでなく市民、自治区・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者がまちの将来像を共有し、協働によるまちづくりを一層推進し、持続可能な地域社会をつくることが求められています。

4 65歳以上の人